

# 合併処理浄化槽の 設置費用を一部補助

快適な生活環境を守るため、合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助しています。

## 対象地域

### 通常型／市内全域

※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所（蒸発拡散装置設置の場合は可）、高度型対象地域を除く。

高度型／放流先が黒部川流域に該当する地域（主に溝原、長部の一部）

### 補助限度額

別表のとおり

### 注意事項

- 世帯の全員に市税の滞納がないこと。
- 工事を始める前に申請し、年度内に完了させ、実績報告書を提出する必要があります。
- 住宅の建て替えて、合併処理浄化槽に切り替える場合も転換補助の対象です。
- 転換補助は、既設の便槽を使用しているかどうか、事前の確認を行います。取り壊しなどは行わないでください。

●予算の範囲での補助です。ほかの補助事業との併用はできません。

申請・問い合わせ先

環境課環境美化班

☎62・5329

## 【別表】補助限度額

### ●通常型

人槽区分	単独処理浄化槽からの転換		くみ取り槽からの転換		
	撤去処分	埋設処分	撤去処分	埋設処分	建て替え
5人槽	512,000円	422,000円	432,000円	382,000円	332,000円
6～7人槽	594,000円	504,000円	514,000円	464,000円	414,000円
8～10人槽	728,000円	638,000円	648,000円	598,000円	548,000円

※本年度から、住宅の建て替えによるくみ取り槽からの転換も補助対象です。

### ●高度型

対象地域の人は相談してください。

## 東日本大震災被災者支援情報

☎…申し込み 問…問い合わせ

### 建て替えに伴う、くみ取り槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)への入れ替えに助成金

被災住宅の建て替えに伴い、くみ取り槽から合併処理浄化槽に入れ替える場合、費用の一部を助成します。工事が完了している場合も対象になります。

**対象地域**／●通常型：市内全域 ※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所（蒸発拡散装置設置の場合は可）、高度型対象地域を除く。 ●高度型：放流先が黒部川流域に該当する地域（主に溝原・長部の一部）

**助成金限度額**／300,000円

**注意事項**／●世帯の全員に市税の滞納がないこと。 ●「防災証明書」など、被害を受けたことを証明する書類が必要です。 ●工事を年度内に完了させる必要があります。 ●予算の範囲での助成です。ほかの補助事業との併用はできません。

☎環境課環境美化班(☎62-5329)

### 申請期限を延長 「被災者住宅再建資金利子補給制度」

市内で被災した住宅に代わる住宅の建設、または購入および補修などを行うために、金融機関から借り入れした場合の利子補給制度の申請期限を、平成27年3月31日(火)まで延長しました。

**利子補給率**／年2.0% (融資金利が2.0%未満の場合はその金利)

**利子補給期間**／5年間

☎☎都市整備課建築班(☎62-5895)

### 「液状化対策に関する住民説明会」開催

液状化被害を受けた宅地の被害状況の調査を行い、再液状化の可能性、液状化対策工法などについて検討してきました。今回、その調査・検討結果を報告する説明会を開催します。

**日時・場所**／●4月20日(日)：いいおかユートピアセンター(午前10時～)、海上公民館(午後2時～) ●4月22日(火)：矢指小(午後7時～)

☎☎都市整備課都市計画班(☎62-5355)

### (仮称)道の駅あさひ 「農畜水産物出荷希望者説明会」開催

道路利用者などのための休憩施設、また「食の郷旭市」の推進や地域活性化なども目的とする道の駅。平成27年度中の開業を目指し、施設整備事業を進めています。

今回、この道の駅直売施設への出荷希望者向けの説明会を開催します。説明内容はどの場所でも一緒ですので、都合の良い日に出席してください。

**期日・場所**／●5月19日(月)：旭市商工会館 ●5月20

日(火)：干潟公民館 ●5月22日(木)：いいおかユートピアセンター ●5月23日(金)：海上公民館

**時間**／午後6時～7時30分(受け付け：午後5時30分～)

**対象**／農畜水産物生産者、加工品の出荷希望者

※一般菓子類や土産品などの納入希望者説明会は7月に開催予定。

問い合わせ先

企画政策課政策推進班(☎62-5382)